

所管事項調査②

【目次】

(ページ)

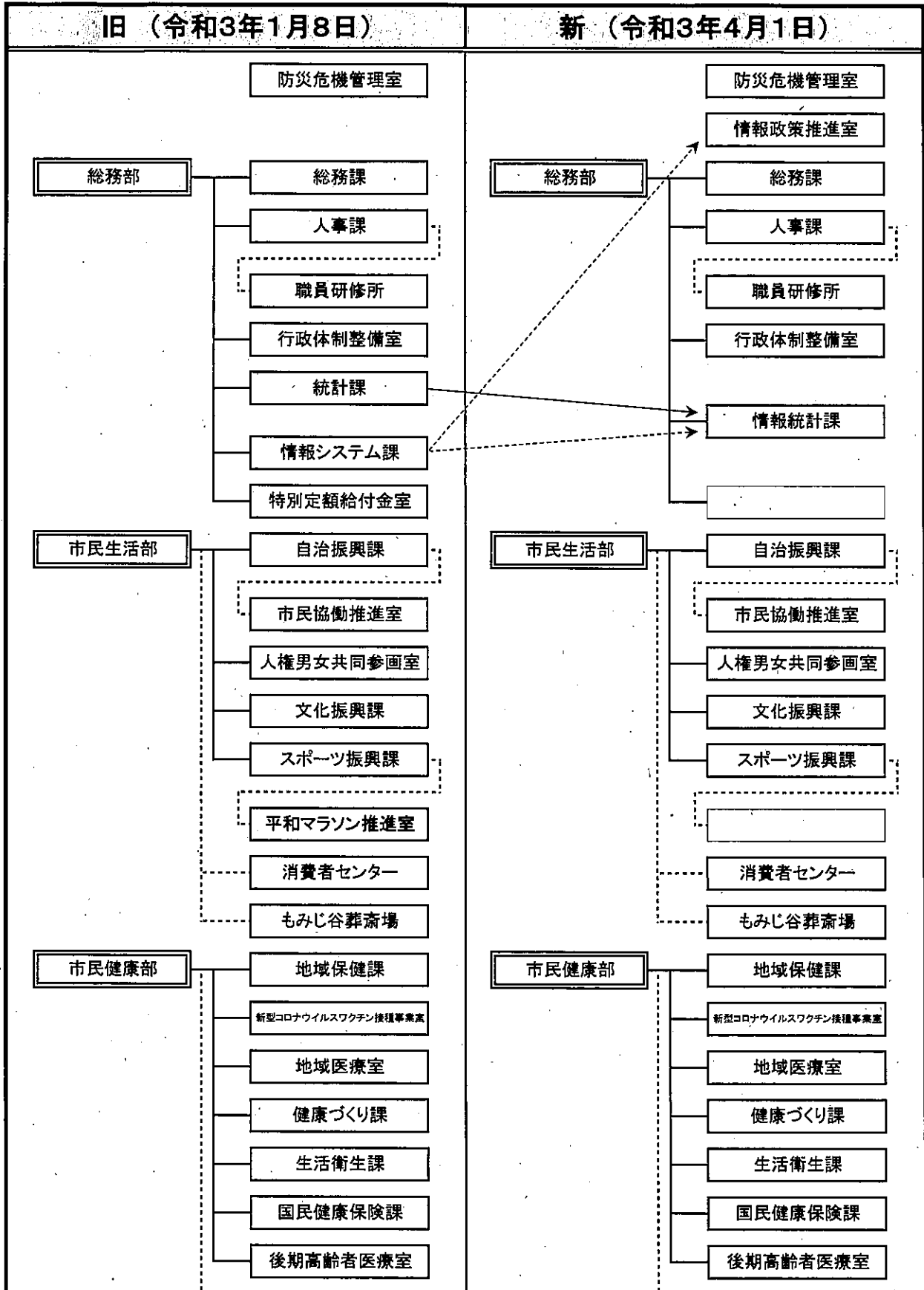
- 1 令和3年4月1日付組織改正について・・・・・・・・・・ 1～3

総 務 部

令和3年2月

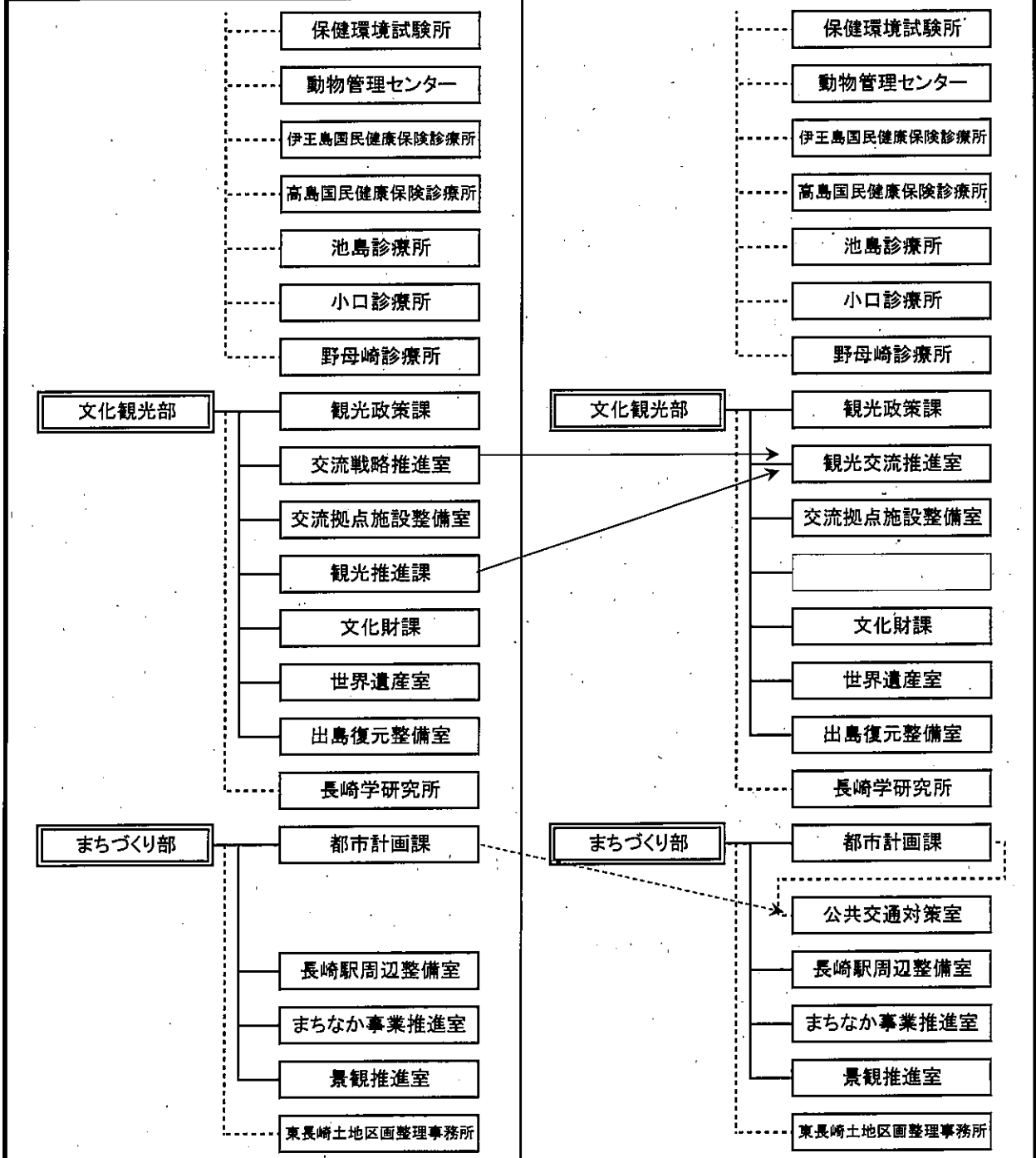


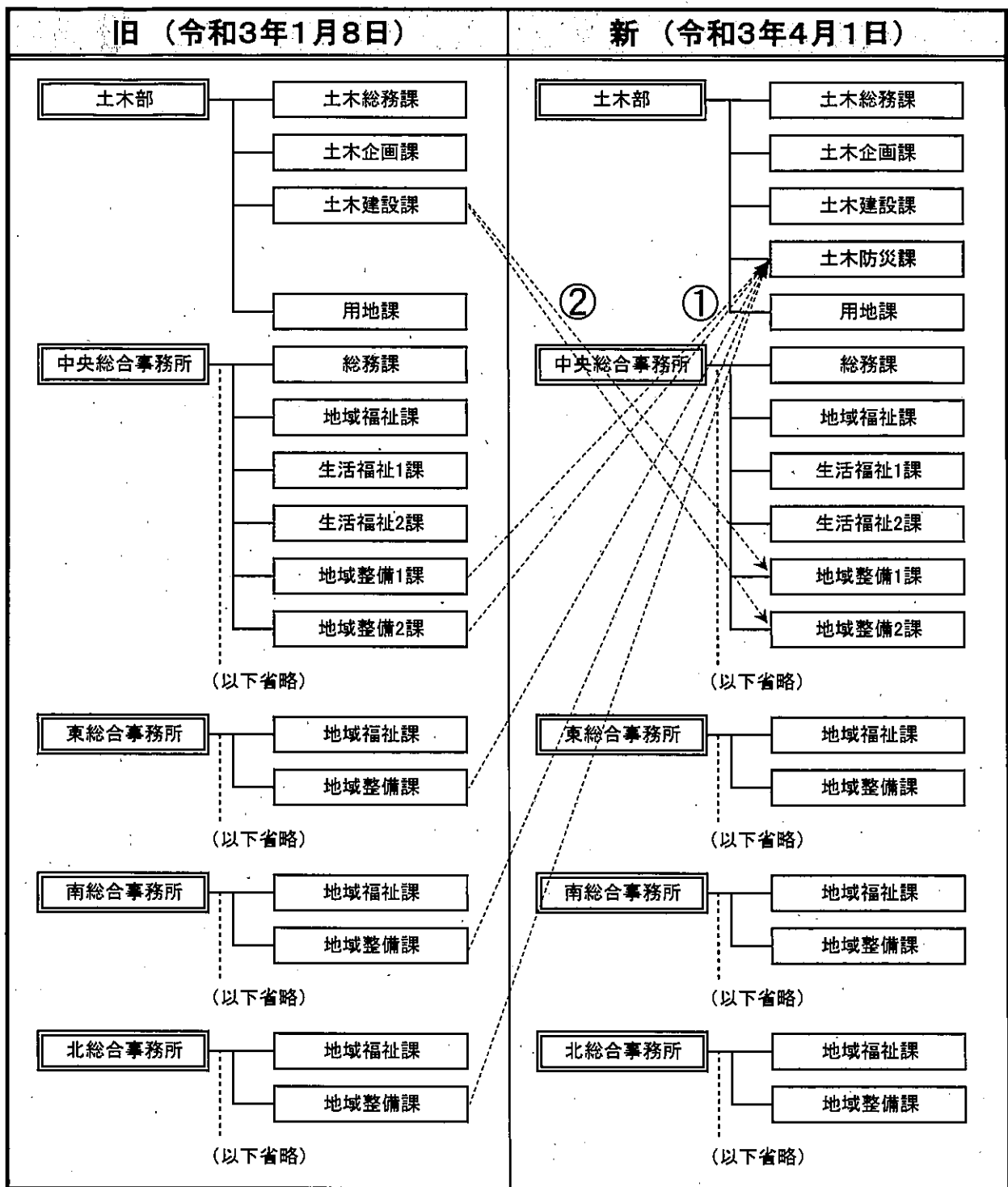
○令和3年4月1日付組織改正案



旧 (令和3年1月8日)

新 (令和3年4月1日)





● 業務の移管

① 総合事務所→土木部

- (1) 公共土木施設に係る災害復旧に関する事
- (2) 河川、土砂災害に係るハザードマップに関する事
- (3) 河川に関する事
- (4) 橋梁長寿命化に関する事
- (5) 急傾斜地崩壊対策事業に関する事

② 土木部→総合事務所

- (1) 車みち整備事業に関する事

● 令和3年4月1日付組織改正 [令和3年1月8日との比較]

部 : 増減なし、課・室 : ▲1

※ 今回の組織改正に関係しない部局は掲載していません。

※ 表中の矢印は、業務の移管のうち主なものを記載しています。

・実線の矢印 → 事務の全部を移管するもの。

・点線の矢印 - - - - - → 事務の一部を移管するもの。